

富山県農村における「いえ」の継承（４）

－ N 市 T 地区山間地域の事例－

富山大学学術研究部社会科学系 酒 井 富 夫

1. 人口減少と高齢化進展

(1) 地形と集落

富山平野の南部は、北アルプスや岐阜県に隣接する山岳地帯となるが、その手前の地帯、つまり平野部と山岳部の間に、いわゆる中山間地域が広がる。山岳地帯より流れる多くの中河川や大河川（富山県の7大河川）があり、それらの河川に沿っていくつもの谷が形成されている。いくつかの中

河川は大河川に合流し、最終的には富山湾に流入している。

調査対象の N 市 T 村もそうした中山間地域の谷の一つであり、村内には中河川の T 川、M 川が流れ、それらによって谷が形成されている。T 川は、大河川 S 川に流入し、M 川は、最終的には大河川 J 川に流入する。

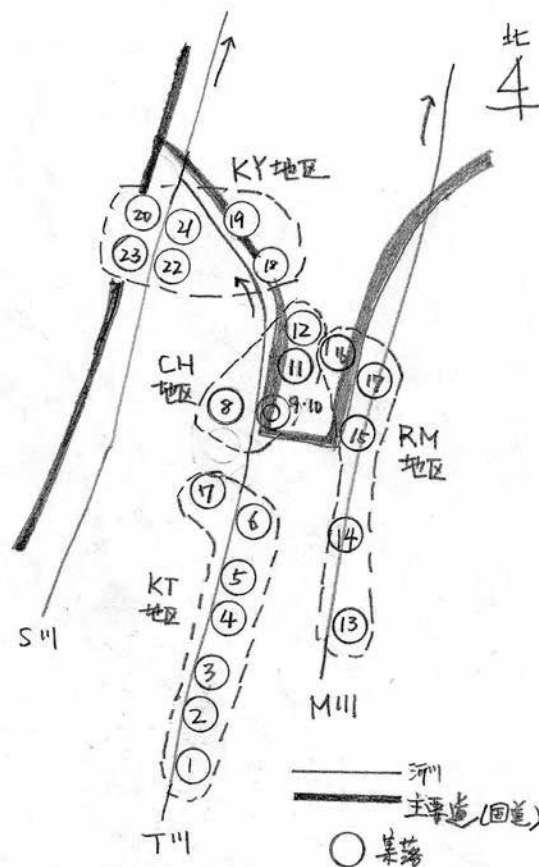


図 1. N 市 T 村の集落と地区

T 村内には、山間に 23 集落が散在している。村内は、4 つの地区 (KT 地区 7 集落、CH 地区 5 集落、RM 地区 5 集落、KY 地区 6 集落) に分けられている (図 1)。N 市の T 行政センターがおかれているのが、◎集落 (本集落は、上村、下村に分かれているので 9・10 集落として表示) である。なお、23 集落のうち 5 集落はすでに無居住集落になっているようである。また、本調査の調査対象としたのは、4 番集落と 12 番・11 番集落である。

(2) 歴史

本地域は、古くより「越中国」の一部であるが、藩政期は加賀藩の領地であった。藩政期、T 村域には 26 集落 (当時の「村」「村落」) があり、明治維新後も集落は藩政期同様に行政上の最小区画として位置づけられた。1872 (M5) の 26 集落には世帯数 569 戸が所在し、集落ごとの戸数は最少 1 戸から最大 51 戸までであった。その後、日本の行政単位は、現在に至るまで間に 3 度の大きな編成替えを行ってきた。「明治の大合併」(1889 年：明治 22 年)、「昭和の大合併」(1953 町村合併促進法によりスタート、1956 新市町村建設促進法、1955～60 年：昭和 30～35 年頃合併進展)、「平成の大合併」(1999 年：平成 11 年地方分権一括法によりスタート) である。

1889 (M22) の「明治の大合併」では、行政上の最小区画は「T 村」になった。藩政期以来の集落は新たな T 村を構成することになり、藩政期以来の集落名 (「村」名) は「大字」名として使用された。大正期に「大字」は「字」に改称、平成の大合併で「N 市 T 村○○ (集落名)」と○○として住所表記されるようになった。当地域の平成の大合併は、2004 (平成 16) 年に行われ、T 村を含む TO 地域 8 町村による N 市が誕生した。

T 村は、明治の大合併から平成の大合併に至るまで、分村の運動や昭和の大合併が検討されたりしたが、「結局は合併も分村もなく 100 年以上経過して」(文献 [1]p.1052) 平成の大合併に至った。つまり T 村の行政的変遷の特徴は、昭和の大合

併を経験せずに、平成の大合併に至った点である。明治の大合併村が、比較的近年までそのまま存続してきたのであり、このようなケースは少ないが県内にもいくつか存在した。

明治の大合併以降の T 村内集落数は、戸数等の関係等で他集落に併合されたり、複数集落をまとめて表していた集落名が構成集落ごとに表すなど、明治当初の集落数 26 集落は現在把握されている集落 23 集落に減少したが、主たる集落はそのまま存続してきたといえる。

現在、N 市では、T 村地域を「T 地域自治振興会」として位置付けている。「自治振興会」は、市内の昭和の大合併以前の旧村 (明治合併村 = 小学校区) ごとに置かれているので、T 村の場合、一つの自治振興会になる。N 市では、地域を持続させるために小規模多機能自治をめざしているが、2019 年以降、それを実現すべく「地域づくり協議会」(「自治振興会」、「公民館」、「地区社会福祉協議会」が一本化した住民自治組織の総称) が設立されている。前述のとおり、現在の T 村の集落 23 集落を 4 地区に分けたが、この「T 地域振興協議会」を現実的に機能させるために設けられたと考えられる。

(3) 小学校

小学校は、戦前、T 小学校から S 分校が S 小学校として独立し、再度、分校となるなど変動してきたが、第二次大戦後、1968 (昭和 43) には再び T 小学校から S 小学校が独立した。その後 1996 年 (平成 8)、再び両校は統合し、現在は N 市立 T 小学校となっている。なお、S 小学校跡地は、宿泊・セミナーハウス・食事施設として活用している。

本地域は、遠距離通学解消等の関係から多くの分校が存在してきたのが特徴であるが (1945 年のピーク時には、本分校計で 12 校舎。さらに冬季分校を加えると 20 か所の時期あり。文献 [1] p.344、703)、昭和 30 年代から在籍児童数が急減し、昭和 40 年代以降休校・廃校が続いた。分校は 1988 (昭和 63) 年まで残っていたが、以降は

年度	世帯数(戸)	人口(人)	対ピーク比	備考
1872 明治5	420	3,011	64%	本籍人口
1905 明治38	505	4,619	99%	戦前ピーク人口
1912 大正元	483	4,154	89%	
1926 昭和元	480	3,412	73%	
1946 昭和21	541	4,676	100%	戦後ピーク人口
1955 昭和30	479	3,369	72%	
1975 昭和50	329	1,472	31%	
1995 平成7	304	1,037	22%	
2019 平成31	207	502	11%	

出所:1872~1995年は、文献[1]p.990・991の数値を引用、2019は、行政区別住民基本台帳による数値である。
注:1972年は本籍人口であるが、それ以外の年は現住人口である。

表1. T村の世帯数と人口

無くなった。

(4) 過疎化・高齢化の現状と予測

表1は、T村の明治以降の世帯数と人口を示したものである。

本地域は、加賀藩政期中期以降、人口は増加傾向にあったが(文献[1]p.989)、明治以降もその傾向は続き、1982(明治5)年の3,011人から1905(明治38)年には4,619人と第2次大戦前のピークを示している。その後、明治末から大正期には、村内の土地や仕事の不足が深刻化したこと等を背景に、つまり地域としての人口扶養力の欠如から北海道への移住政策を採用したこともあり、人口は減少した。その後、第2次大戦末の疎開や復員により、再び人口は増加し、1946(昭和21)年の4,676人はT村の人口のピークとなった。戦後は一貫して減少し、高度成長期には半減、1975(昭和50)年以降も高い減少率が続いている。2019(平成31)年は502人となり、戦後ピー

ク時の11%になっている。

N市の自治振興会(明治合併による村=旧村)別の状況を推測した資料(文献[2])によれば、T自治振興会(T村)の人口は、2017(平成29)年543人が2032(平成44)年234人となり、高齢化率(65歳以上人口割合)では、2017(平成29)年47.3%が2032(平成44)年には56.8%に高まるとされる。現状のまま推移した場合の推計であるが、T自治振興会は、N市内の自治振興会では、もっとも人口が少なく、もっとも高齢化率が高くなると推計されている。

集落単位程度ではなく、旧村単位で極めて状況は厳しいといえる。

2. 調査集落の概要

(1) 集落の人口、世帯数、調査世帯

本調査は、T村のなかのA集落とK集落、O集落を対象に実施した(2019年12月実施、集落の全世帯(農家・非農家を問わず)について、当

年		1872	1889	1930	1955	1965	1975	1988	1993	2004	2019	2019/1955	2019/1872
		明治5	明治22	昭和5	昭和30	昭和40	昭和50	昭和63	平成5	平成16	平成31		
戸数	A集落	24	34	28	29	27	23	22	21	22	19	66%	79%
	K集落	19	22	21	23	20	15	10	10	11	9	39%	47%
	O集落	22	22	19	20	19	13	12	12	13	10	50%	45%
	T村計	460	543	470	513	447	334	312	318	294	207	40%	45%
人口	A集落	170	184	172	173	157	104	76	78	73	47	27%	28%
	K集落	151	174	183	148	124	82	51	51	50	22	15%	15%
	O集落	194	201	171	134	125	65	40	37	38	19	14%	10%
	T村計	3,201	3,800	3,921	3,231	2,695	1,522	1,164	1,072	919	502	16%	16%

出所:文献[1]p.992、原資料は、横井信雄調査記録および役場資料。2019(平成31)年の数値は、行政区別住民基本台帳による。

表2. 調査対象集落の戸数と人口の推移

該集落の事情通からの聞き取り調査)。表2は、各集落の世帯数と人口の推移を示したものである。

T村計の推移との相対的な状況を見ると、2019年現在の状況は、第2次大戦後・高度成長前(1955・昭和30年)と比較しても明治初期(1872・明治5年)と比較しても、明確なのはA集落よりもK集落、さらにO集落の状況が厳しい状況だということである。O集落では、1965(昭和40)年以降の減少が大きい。厳しさは、特に、人口の推移において顕著である(人口の2019/1955割合:2019年の人口が1955年の人口に比べ、T村計では16%水準へ減少しているのに対し、A集落は27%水準と相対的に減少率が小さく、O集落は14%水準と相対的に減少率が高い。K集落はO集落ほどではないが、T村計並みの水準15%を示している)。

本調査は、戸数・人口面では、相対的に条件が良いA集落と平均的なK集落、条件が悪いO集落の状況を把握したことになる。

(2) 調査対象の状況

藩政期からの「村」名は、明治の大合併でそのまま「大字」となり、1913(大正2)年「大字名改称の件」議会議決により「字」名となった。平成の大合併後も「N市T村〇〇」(〇〇がそれまでの字名)として住所表記され、そのまま現在の字名として残っている。

各集落には、神社と寺院・念仏道場がおおむね存在しており、集落のまとまりは現在でも強いとされている。以下は、調査対象集落の概況である(本概況は、文献[1]A集落p.1001、K集落p.1016、O集落p.1015をもとに整理したもの)。

[A集落]

藩政期には、T谷南部で経済上重要な役割を果たす集落だったとされる。藩政期の産物として、塩硝・糞・栗茸・塩ぜんまい・干ぜんまいがあったとされ、明治初期の集落の農地は田1.2ha、畑15ha余りであった。加賀藩で製造された黒色火薬、その原料である塩硝(煙硝)の秘密裏の製造地(堆肥づくりの応用技術であったとされる)と

して重視され、山菜等の林産物が中心であったといえる。少ない農地であったが、そのなかでは畑が中心の地帯であった。1979(昭和54)年には、22世帯が存在した。

[K集落]

K集落は、O集落に隣接し、藩政期初期には両集落で一つの村であったと考えられている(文献[1]p.1016)。地形条件はO集落と類似し、山間地帯である。1872(明治5)年農地は、畑7ha余り。明治以前から「もぐさ」製造が行われ、第二次大戦後は農業構造改善事業で養蚕事業が取り入れられたが、1975(昭和50)年以降に中止した。1979(昭和54)年には、11世帯が存在した。

[O集落]

古くより地滑り地帯として著名。1884(明治17)年、当地に郵便局が開局され、現在も存続している。1872(明治5)年の集落の田は30a、畑は9ha余りと記録されている。傾斜のある道路沿いに民家が点在しており、基本的には山間地帯といえる。1979(昭和54)年には、14世帯が存在した。

3. 調査結果

上記3集落の具体的な状況を把握するため、集落の事情通より次のような聞き取り調査を行った。調査は、集落の全世帯(農家・非農家を問わず)について聞き取りした。調査項目は、本論文末の参考1を参照願いたい。以下は、本調査に基づき、集落の各世帯の家族数、世帯類型、跡継ぎの状況、農業への対応等を整理したものである(表3)。

(1) A集落

A集落は、後にみるK集落・O集落よりも居住等条件が良いと言われている。しかし2019年の世帯数が19戸と徐々に減少していたが(前掲表2)、2019年12月現在ではそれからさらに減少し17戸とカウントされている。しかもそのうち4戸は、居住者が施設に入居(2戸)したり、また、挙家離村転出により(2戸)、現在は空き家となっている。つまり、実質的には13戸のみの集落となっている。

(戸)

	区分	A集落 世帯数	K・O集落 世帯数
総数		17	18
家族数	0名	4	0
	1名	3	7
	2名	5	4
	3名	3	1
	4名以上	2	3
世帯類型	三世代	2	3
	二世代	4	1
	単婚夫婦	1	0
	高齢夫婦	4	3
	単身	0	3
	高齢単身	4	5
	高齢二世帯	0	0
	転出世帯	2	0
家の跡継ぎ	既婚	11	7
	未婚(40歳以上)	0	0
	未婚(40歳未満)	4	3
	婚出	0	2
	跡継ぎ無し	1	1
	不明	1	2
跡継ぎ住所	同居	4	3
	市内別居	0	0
	県内別居	10	8
	県外別居	2	2
農業対応	自給	7	14
	販売	0	(山菜3)
	貸付	10	0
空き家	該当	4	0

資料:集落の事情通よりの聞き取り調査による(2019年12月実施)。
注:集落の全世帯(農家・非農家)の状況についての聞き取りである。

表3. 世帯の状況(調査集落)

表3によれば、家族数では3名の世帯が5戸でもっとも多いが、世帯類型では「高齢夫婦」4戸、「高齢単身」4戸と世帯としても高齢化が進んでいる。家の跡継ぎは大部分が既婚11戸であるが、その多くは県内他市町村へ転出しており(それらは転出先で家屋も建築している)、「県内別居」10戸である。つまり、世帯の高齢化は、跡継ぎの動向の結果である。また、少ないが世帯主も含めて挙家離村するケースもある(1戸)。

さらに、新規定住者は今日期待されているところであるが、それほど理想通りには進んでいない。本集落へはすでに移住者世帯(1戸)も存在したが、古くからの世帯と同様、家族が転出して今日では「高齢単身」世帯となっている。

農業への対応方法は、「販売」農家は存在せずやっても「自給」農業程度で、大部分は農地を「貸付」している。生活基盤産業としては、農業

の役割は薄い。

A集落の特徴は、以下のようにまとめられる。

- ①世帯変容の典型パターン:跡継ぎ転出(転出先で家屋建築)→集落内では高齢者のみ居住(しかも夫婦→単身へ)→介護施設入居→空き家
- ②世帯主を含む転出(挙家離村)タイプ:少数だが存在する。
- ③新規定住の困難性:移住世帯も①パターンの例外ではない。

転出しても集落との何らかの関係性を維持している世帯も多い(5戸)集落であるが、親世代が施設に入っている間、つまり集落に何らかの形で世話になっている間だけの関係維持とも考えられ、このような「関係性」には長期の期待はしがたいように思われる。すでに空き家になっている4戸を含め、跡継ぎの状況から判断し、世帯の継続が困難になると思われる世帯は11戸もある。比較的条件が良いと考えられているA集落でも、過半の世帯は危機的状況にあるといえよう。

(2) K集落・O集落

前掲表2による2019年世帯数計19戸(K集落9戸、O集落10戸)に比し、2019年末の本調査では計18戸(K集落8戸、O集落10戸)と大きな変化はしていないが、存続している世帯の状況は厳しい。表3の世帯の状況からみえる特徴を、以下整理する。

①跡継ぎの状況(跡継ぎが転出し、転出先で家屋建築したケース等)等から判断すれば、本集落に居住する形での「いえ」の存続は、厳しい。跡継ぎの状況から判断すれば、おおむねK集落3戸/8戸=38%、O集落5戸/10戸=50%が存続困難と推測される(もちろん現在は転出していても、親世代の状況をみて戻ってくることはありうるが、仕事や住居の関係からして、かなり難しいと思われる)。しかもこの水準は、少なくともみてもというものである。

②跡継ぎは、「既婚」が7戸あるが、「婚出」も含めそのほとんどが「県内別居」(8戸)している。さらに既婚・未婚は不明であるが、「県外別居」

も2戸ある。やはり、本集落でも跡継ぎ結婚→転出のパターンが一般化している。

③その結果、世帯類型では、二世帯、三世帯世帯は少なく、「高齢単身（65歳以上の高齢者が1人で居住する世帯）」世帯が5戸ともっとも多くなっている。加えて「高齢夫婦（どちらかが65歳以上の夫婦世帯）」3戸がある。つまり、「世帯」の高齢化が、相当深刻な段階に来ているということである。この点は、人口単位でも正確には把握しえない状況といえる。

④本集落へは、すでに他集落からの転入2戸と他市、他県からの新規定住者が2戸あり、集落の構成世帯となっている。転入世帯は、跡継ぎ転出というやはり他の世帯と同じ足跡をたどっている。また、新規定住者2戸は現在未婚であるが、定住可能性があり将来集落の担い手としても期待される場所である。新規定住者の仕事は、1人は林業従事、1人はアルバイト従事となっている。

⑤地域の産業としての農業は、ほとんどが「自給」農家（14戸）である。山菜（ぜんまい）の販売農家が3戸あるが、大きな所得にはなり得ていない。やはり、地域で生活できる産業が無いと、跡継ぎ定住も新規定住も難しいことになり、「地域産業づくり」が大きな課題である。この点は、集落の事情通の指摘でもあった。

まとめ

明治の大合併以降、行政単位としては大きな変化なく、平成の大合併を迎えた。T村内の集落は、山間部に分散して所在しており、かつては小中学校の分校が多かった。それだけ立地条件が厳しいということだ。現在は、N市のT地域自治振興会となっているが、さらにそのなかを4地区に区分して地域振興を図ろうとしている。以下、現在のT地域の実態から明らかになった点をまとめておこう。

第1に、跡継ぎの転出が激しく、当地での世帯の存続、いえの存続、さらに集落の存続が困難になりつつある。人口が高齢化した結果、すでに世帯としての高齢化が深刻である（「高齢単身世帯」、

「高齢夫婦世帯」の主流化）。その結果、将来的に存続可能性を期待できる世帯は極めて少ない。比較的條件が良いと考えられる集落でも、決して例外ではない。T地域には、すでに消滅した集落も複数ある。

第2に、全国的に「関係人口」や「新規定住者」への期待があるが、一定の限界があるということを示している。前述第1でみたように、大部分の世帯の跡継ぎ世代は、すでに県内他市町村へ他出し別居しており、戻る可能性は低い。高齢化した父母が居住している間は、何らかの関係も繋ぐと思われるが、それ以降の「関係性」維持は困難であろう。このようなタイプの「関係人口」には弱さがあることになる。立地条件の厳しいなか、関係が無い都市住民等との新たな「関係性」をつくっていくかも重要な課題であるが、上記のようなタイプは当地で育ってきたことによる深い思いを持つ跡継ぎ等であり、どのように今日の環境変化に対応した「関係性」を設定していけるかも課題となる。

また、本地域では、新規定住者（移住者）も早くから存在したが、高齢化とともに古くからの世帯と同じ足跡をたどっている。例外ではない。新規定住者の定住条件をいかにつくるかが、最大の課題といえる。

第3に、その最大の課題（定住要件の形成）のなかでの最重要課題は、当地で生活可能な仕事をつくることである。産業基盤は、脆弱である。近世以降、塩硝、蓑・もぐさの野草を活用した農産加工、きのこ等の林産物、養蚕、さらに土木事業、公務員等で成り立ってきた地域である。しかし、これらの産業が消滅あるいは縮小した。今日では、土木事業のみが残るが、その土木事業で働く若い労働者は、地域内にはほとんど居住していないので、地域外からの通い労働者になっているという。また、公務員系（役場、郵便局、農協等）は、平成合併・郵政民営化・農協合併前はそれなりの雇用量があったが、その後はかなり削減されてしまった。農林業からの収入はほとんど無く、自給農業だけでは生活できない。その結果、年金暮ら

